

# 令和7年度 栃木県中学校体育大会弓道大会要項

- 1 日時 (総体)令和7年7月11日(金)男子 午前8時45分監督会議(開場8時)  
(総体)令和7年7月12日(土)女子 午前8時45分監督会議(開場8時)  
(新人)令和7年10月17日(金)男女 午前8時30分監督会議(開場8時)

2 場所 ユウケイ武道館弓道場 宇都宮市西川田 4-1-1 Tel : 028-659-1201

3 参加資格

## 【団体・個人共通】

次の①・②いずれかの条件を満たした中学生に参加資格を与える。

①地区弓道専門部が地区大会結果をもとに県大会への出場を認め、校長が出場を承認した、県内中学校弓道部に在籍する生徒。

②栃木県中学校体育連盟が弓道競技への出場を承認した地域クラブ活動(以下クラブ)に所属する生徒のうち、細則④の決めを満たす生徒。

※地域クラブ活動承認の手続きは、「栃木県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例」の規定に従うこと。

## 【団体戦】

(1)地区大会において、県大会団体出場の条件を満たした学校・クラブに出場権を与える。ただし、当該地区に団体出場要件を満たす弓道部ならびにクラブが1校(1クラブ)しか存在しない場合はこれに依らず出場することができる。

(2)団体戦は、1チーム最大3名で構成され、2名以上を団体出場要件とする。

(3)各地区からの県大会への団体戦出場可能な学校・クラブ数は、地区大会に出場した学校・団体等数の2分の1の小数第1位を四捨五入した値とする。

(4)団体戦の出場権を得た学校・クラブは、最大2チームまで出場できる。

(5)補欠は、チームの所属を定めずに、1校・1クラブにつき、3名を上限として登録できる。

(6)《特別枠出場規定》下記の条件①～④に該当する場合、上記(3)の規定に依らず特別枠で出場できる。

特別枠対象の学校・クラブ・地区 男子 女子 今年度の出場権

大会 対象

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| ①前年度県総体 団体優勝校・クラブ 塩谷 氏家 宇河 一条  | 県総体        |
| ②今年度県総体 団体優勝校・クラブ 未定           | 県新人 該当地区   |
| ③前年度県新人 団体優勝校・クラブ 那須 大田原 日光 今市 | 下都賀 大平 県新人 |
| ④前年度県新人 団体優勝校・クラブ 那須 大田原 日光 今市 | 下都賀 大平 県総体 |

※特別枠の出場権が同一の学校・クラブで重複した場合には、その学校・団体等が所在する地区の別の1校(1団体)が出場権を得る。

※特別枠の出場校・団体等数が地区の学校数を超えた場合、権利発生時の準優勝の学校・団体等が出場できる。

※地区内で1校(1クラブ)しか団体要件を満たさないため、地区大会を経ずに直接県大会に出場した学校・クラブが優勝した場合、準優勝の学校・クラブが出場できる。

※暫定出場団体数(R7.6.30現在)

	宇河	鹿沼	日光	芳賀	下都賀	塩谷	那須	計
総体男子	7	2	1	1	4	1+氏家	1+大田原	17+2
総体女子	7+一条	2	1	1	5+大平	1	2	18+2
新人男子	7	2	1	1	4	1	1+大田原	17+1
新女子	7	2	1	1	4+大平	1	2	18+1

## 【個人戦】

個人戦は以下の選手で構成される。

- ①団体戦の登録選手。
- ②総体大会において、団体戦に出場している学校・クラブにおける、3名以内の補欠選手。
- ③総体大会において、団体戦に出場していない学校・クラブのうち、地区専門部が認めた3名以内の選手。
- ④新人において、団体戦に出場していない学校・クラブのうち、各地区大会が要項で定める規定の8射において、男子4中以上、女子3中以上の的中の選手。

## 4 競技

(1)種目：男女別 団体・個人部門別 近的競技。

(2)射法：立射（ただし、総体の決勝トーナメント準決勝戦・決勝戦については坐射）

(3)順位決定：的中制

### <団体戦>

- ・1次予選として、1人8射(4ツ矢2回)，計24射を行う。
- ・1次予選16位タイ以内の団体が2次予選進出。
- ・1次予選の的中数+2次予選の的中数の合計の上位8チームが決勝トーナメント進出。
- ・決勝トーナメントの組み合わせは的中順とする。同中の場合は抽選を行う。ただし、予選通過校の決定においてのみ、同中の場合は競射を行う。

### <個人戦>

- ・予選は4ツ矢2回、計8射を行う。
- ・団体戦に重複して出場している選手は、団体の1次予選が個人の予選を兼ねるものとする。
- ・予選8射の的中数において、8位タイまでの選手を決勝進出とする。
- ・総体において個人決勝に進出した選手は、さらに4ツ矢を行射し、予選の8射と合計した12中により、順位を決する。
- ・新人において個人決勝に進出した選手は、予選の8射の的中により順位を決定する。
- ・同中の場合は競射を行う。
- ・優勝決定は射詰競射を実施する。

→6射連続的中して勝敗の付かない場合……一度退場の後、矢返後、八寸星的で射詰継続

→失中を含んで6射終了後勝敗の付かない場合……一度退場の後、遠近競射

・優勝決定以外は遠近競射を実施する。本座の後方に人数分の椅子を置く。一つの的に行射する選手が13名以上の場合、遠近競射の前に射詰競射を1本行うことにより選手を選抜する。

(5)表彰：団体3位(2チーム)、個人(総体)8位まで 個人(新人)6位まで。

(6)競技規則：原則、全日本弓道連盟競技規則を準用する。これによらず実施する場合、細則①に定める。

・立射1立5分30秒以内、坐射1立7分30秒以内とし、本鈴と同時以降に射離した場合の的中は団体の的中としては認めない。個人の的中としては有効とする。予鈴は本鈴の30秒前に鳴らす。

・予選は全て5射場で進行し、的(射手)間隔は、145cmとする。

・総体の団体戦決勝トーナメント準決勝以降において、登録された監督は替弦(または替弓)と替矢を準備し、選手と共に入場する。

(7)総体において、団体戦上位男女各10(栃木県開催の場合 12)校(クラブ)は、関東中学生弓道大会の出場権を得る。ただし、前年度の関東大会優勝により、既に出場権を得ている学校・クラブを除く。(R6 男子優勝：鬼怒

## 女子優勝：北犬飼

(8) 総体において、団体戦優勝校・クラブと、個人戦優勝者は全国中学生弓道大会への出場権を得る。ただし、前年度の全国大会優勝並びに技能優秀賞により、既に出場権を得ている学校・団体等が団体優勝した場合は、その下位へ出場権が移動する。

(R5 男子優勝：該当無し 男子技能優秀賞：該当無し)

(R5 女子優勝：該当無し 女子技能優秀賞：該当無し)

(9) 総体において、やむ負えない事情により大会が中止となった場合は、団体・個人共に上位大会への進出校は、以下に定める方法で決定をする。

① 競技の途中で中止になった場合…一立目まで回せた場合は、そこまでの記録で決する。

② 競技が全くできなかった場合…新人戦の結果および各地区大会の結果を総合して判断をする。

## 5 申込

指定の様式(各校にメールで配付)で、県大会代表者会議に、地区代表者が地区ごとにまとめて申込書を持参する。データは代表者会議3日前までに事務局に送信する。参加生徒の監督・引率は出場校の教員・部活動指導員(注)、クラブにおいて申込において登録された監督・引率とする。監督・引率は大会役員を兼ねる。

本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ・暴言等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

(注)「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。

## 6 代表者会議

<総体> 7月4日(金) <新人> 10月9日(木)

両日とも 14時より 宇都宮市立鬼怒中学校

※各地区の代表者2名(内1人は地区競技委員長)が出席する。

## 7 安全対策

大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、栃木県中学校体育連盟「危機管理マニュアル」に則り、適切に対応する。

## 8 着装

(1) 選手は弓道衣を着用する。

(2) 上衣の中 に着用してよいのは、学校 指定の体育着、部 活動で一括 購入、もしくは、白・黒・紺の襟のないシャツ(Tシャツなど)とする。

(3) ゼッケンは右腰部に、端を体の中心に合わせて着用する。

(10×15cm以上のものとし、校名と名字を記入する)

(4) 上衣は白以外の色を基調とするものを認める。ただし、同一団体内の色は揃えること。

(5) 横髪を弦で払う可能性が予見される選手、もしくは、右側頭部において髪留めを用いる選手は、県中体連弓道専門部の細則①に則り、男女の別に関わらず鉢巻を正しく着用すること。

① 鉢巻を 着用 してい ない 選手で、行射 中に 髪を 払 うこ とを、進 行係、または射場 審判係が認めた 場合、ヘア バン ド等で 臨時の 安全 上の措 置を講 じる こ と が あ る。そ の 後 も、依 然 危険な状況を認める場合は、退場を命じることがある。

② 団体競技においては、同じ団体内で、色や文字表記、長さについて統一すること。ただし、鉢巻着用の有無については統一する必要はない。

③ 特に行射上の危険が無い場合も、希望する場合は、細則に則り着用してよい。

## 9 その他

(1)予選の立順は代表者会議前に事務局と副部長が事前抽選で決定する。ただし、団体はBチームから行射する。

(2)選手変更は、朝の受付時、選手交代は、2次予選招集前、または、決勝トーナメント1回戦招集前とし、事務局に届け承認を受ける。ただし、交代できるのは1チーム1回のみとする。また、補欠登録選手からのみ変更するものとし、チーム間の変更はできない。なお詳細は細則③に定める。

(3)競射1・2本目は予備矢を使用する。予備矢のないものはその射について失権とするので、トーナメントの入場に際しては矢を6本持って入場する。

(4)危険防止のため、細則②の通り、弓具点検を行う。

※その他細則は次の通り。

(細則①)競技上の注意

(細則②)弓具点検についての内規

(細則③)地域クラブ活動の参加資格の特例に関する弓道競技細則

(細則④)選手変更・交代

(細則①)競技上の注意

### 【競技について】

①取矢は行わなくてもよい。矢こぼれは認めない。

②成績表示に疑問があった場合、行射終了後、射場から退出する前に、射場中央に控えている進行

係に申し出る。退出後の申し出は一切受け付けない。

③立順表をよく確認し、5立前には招集場所に行き召集係の指示に従う。なお、放送での呼び出し

は原則行わない。第2控から第1控に進む時(前立の選手が全員一手を引き終わる瞬間)に、射場

裏手の廊下にいない者は、その立に限り失権とする。

④団体戦予選終了後、更衣室前にて決勝トーナメントの組み合わせ抽選を行うので、決勝に進出した

たチームの代表1名は集合する。

⑤安全上問題がある場合、進行係や競技委員長が行射の進行を中断したり、退場を宣言したりする

場合がある。

⑥行射の際には、介添の生徒または監督を伴う。その際、替弦か替弓を持参する。また、替矢を持

参することができる。これによらぬ場合は、自身で替弦を携帯して入場する。

⑦看的矢取りは、事務局が指名する当番校が実施する。

⑧開会式並びに閉会式を、射場(射場控)で実施する。原則、応援生徒も含めて全員参加とする。

⑨選手が射場内で拍手する行為は慎むこと。

⑩15的同時に行射する場合は、退場時の揖を省略する。

### 【行動について】

①応援は、応援席で拍手で行う。各校ごとの応援場所の指定は行わない。発声による応援はせず、私語を慎む。

- ②靴の踵やベロに記名をする。
- ③ 巻藁射場における巻藁練習は譲り合って厳肅に使用する。巻藁射場は練習の為だけに用いるものとし、控室としての使用や、飲食、更衣は禁止する。弓具も置いてはならない。
- ④更衣は各校の陣地で行う。弾や鉢巻、ゼッケンの支度も同様に陣地で行う。
- ⑤道場内のトイレは選手専用とする。応援生徒は中央ラウンジのトイレを使用する。
- ⑥昼食は定められた時間以外にとらない。水分は必要に応じて、各校の陣地でとることを原則とするが、応援席では、立の間など節度ある時機に水分を探るように努めること。
- ⑦運動公園の敷地外に出てはならない。
- ⑧自転車を使用する場合は、学校ごとに美しく並べる。
- ⑨大会終了後、各校で使用した場所のゴミを片付け、忘れ物に注意する。
- ⑩各校の陣地は原則荷物置き場であり、最小限度の大きさにとどめる。
- ⑪取り違え防止のために、看的所の矢は速やかに引き取る。

#### (細則②)弓具点検についての内規

宇河地区中体連弓道専門部(H28.9.8)

栃木県中体連弓道専門部(H29.5.2)

本専門部で主管する大会については、安全な大会実施と公平性の確保のために第4控で弓具点検を行うこととする（決勝や競射などの場合、招集の状況に応じて第2・3控で実施することもある）。以下に、その際の点検項目について示す。

#### ①矢について

##### 状況対処

- ・シャフトに折れ、ひびがある。交換
- ・矢を回転させずに、シャフトが曲がっていると明らかに分かる。交換
- ・筈や矢尻が無い。交換
- ・筈が欠けている。または割れている。交換
- ・羽の軸の長さに対して50%を超えて脱落している羽が1枚以上ある。交換
- ・生徒の体格に対して過剰に短い。（喉元から左手中指までの長さと同じまたはそれ以下）交換
- ・矢羽根の軸がシャフトから浮いているものがある。交換
- ・本矧がほつれ、もしくは破け、羽軸が露出している。交換

##### 修繕

#### ②弓について

##### 状況対処

- ・矢摺籠に目印がある。（テープ等）交換

##### 修繕

- ・矢摺籠と握の間に空間がある。交換

※握皮の状態、矢摺籠の長さ、弦の高さ、弓の出入りは見ない。

(注1)その他、望ましくない状況の道具が見られたとしても、公平性を確保する観点から、原則注意しない。「○○は注意されたのに、△△は何も言われなかつた」ということが無いようにする。

ただし、安全に関わることは躊躇すること無く指導する。

※「あまり望ましくない状況」の例

- ・弦が毛羽立っている。・弦が高すぎるか低すぎる。
- ・矢の長さが揃っていない。（短すぎるというわけではない。）

(注2)判断に迷った場合は、競技委員長に隨時相談して判断を仰ぐ。

### (注3)「交換」について

第3控から第2控に移るまでに交換もしくは修繕して戻るよう指示する。第2控から第1控に移るときに戻らない場合は該当選手のその立を失格とする。矢の交換を指示したものの適切な矢が準備できなかった場合は、その矢に限り失権とし、残りの矢は有効とする。

### 《その他》

- ・鉢巻の確認は、弓具点検の係ではなく、招集(第3控)で行う。
- ・ゼッケンの有無は、招集係が第3控で確認する。

### 細則③) 地域クラブ活動の参加資格の特例に関する弓道競技細則

「栃木県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例」の規定に従うこと。ここ

に定めのない事項については、以下のように細則を規定する。

- (1)弓道競技において地域クラブ活動として認められる団体は、栃木県弓道連盟の各支部である。それ以外の団体からの参加を認めない。
- (2)引率する代表者や指導者は、必ず競技役員を担当する。
- (3)在籍校において弓道部に所属している場合、学校を通じてID登録を行う。弓道部に所属していない場合は、各支部を通じてID登録を行う。いずれの場合も、申込書にIDを記入する。
- (4)地区大会において学校を通じて出場した場合、それ以降の上位大会(県大会、関東中学生弓道大会、全国中学生弓道大会)において、団体等を通じて出場することはできない。この逆もまた同様とする。
- (5)特例③④に「出場は1チームのみ」とあるが、弓道競技においては、団体での県大会出場権を得た地域クラブ活動に対して、学校と同様、2チームの出場を認める。
- (6)「南那須」「佐野」「足利」の3地区は地区専門部を設置していないことから、当該地区的地域クラブ活動が出場を希望する場合は、県大会から出場することを認める。だたしこの(6)項は、県中体連事務局の地区大会運営に関わる対応の方針が示されるまでの暫定的な対処として取り組む。